

令和6年度第2回豊能町子ども・子育て審議会 会議録

日 時:令和6年10月3日(木) 午後2時開会

場 所:豊能町立西公民館 大会議室

出席者:委員 鈴木 正敏
委員 新倉 英俊
委員 平賀 通
委員 木田 正裕
委員 加茂 直美
委員 鳴海 明美
委員 門 節子
委員 西尾 倫子
委員 関 宗樹

事務局:こども未来部部长	仙波 英太郎
こども育成課課長	高田 浩史
ひかり幼稚園園長	村岡 美砂子
こども育成課主査	大家 雅代
こども育成課主査	八木 一史
こども育成課主事	岡 篤史
受託事業者	担当者

傍聴者:1名

議題

- (1) 第3期豊能町子ども・子育て支援事業計画策定にかかる「量の見込み」について
- (2) 第3期豊能町子ども・子育て支援事業計画素案の検討について
- (3) 子ども・子育て審議会の予定について
- (4) その他

議事

○事務局(こども育成課主査)

こんにちは。足元の悪い中ご参加いただきありがとうございます。

それでは定刻になりましたので、ただいまより第2回豊能町子ども・子育て審議会を開催させていただきます。本日はご多忙のところ、令和6年度第2回豊能町子ども・子育て審議会にご出席賜り、ありがとうございます。本日の会議の進行をいたします、豊能町教育委員会こども未来部こども育成課の大家でございます。よろしくお願いいたします。

それでは審議会開会にあたり、こども未来部部長の仙波よりご挨拶申し上げます。

○事務局(こども未来部長)

皆さん改めまして、こんにちは。本日はお忙しいところ、また足元が悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。こども未来部長の仙波です。令和6年度第2回豊能町子ども・子育て審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

日頃は、当町の教育および保育行政の多岐にわたり、ご協力、ご理解の程賜りまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、公私何かとお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

さて、国におきましても、日本国全体で人口減少が進んでおりまして、少子化対策が喫緊の課題となっております。10月の1日に新内閣が正式に発足しまして、今後、少子化に対する具体的な施策が進められると思っております。このような中で、今後5年間の計画であります、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定すること

で、私も豊能町としても、国や大阪府の施策と連携し、考えていく必要があると考えています。

本日の会議におきましては、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定におきまして、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の算出結果、これをお示するとともに、計画の素案につきましてご議論いただければと思います。

今後の5年間に於ける本町の子育て政策につきまして、委員の皆様方の忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

以上、開会にあたりまして、私のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局(こども育成課主査)

続きまして、8月1日付でこども育成課に配属された事務局職員の紹介をいたします。主査の八木です。

○事務局(こども育成課主査)

皆さんこんにちは。8月1日付でこども育成課に異動になりました、八木といいます。よろしくお願いいたします。

○事務局(こども育成課主査)

続きまして、本日の会議資料の確認をいたします。お手元の資料をご覧ください。

資料1 第3期豊能町教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出結果(第2案)

資料2 第3期豊能町子ども・子育て支援事業計画とよのすくすくプラン(素案)

資料3 第3期豊能町子ども・子育て支援事業計画策定手順

以上、3点でございます。

訂正資料として机の上にお配りしております、資料1の7ページが訂正資料として配付しております。

ご確認ください。よろしいでしょうか。

本日の会議に●●委員の欠席の連絡を受けております。●●委員は少し遅れて出席されます。

それでは、以降の進行は鈴木会長にお任せいたします。よろしくお願いいたします。

○会長

はい。それでは、よろしくお願いいたします。審議に入りたいと思います。

ただいまの出席は8名、あとで来られて9名になると思いますが、よろしくお願いいたします。一応過半数には達しておりますので、ただいまから令和6年度第2回の子ども・子育て審議会を開会したいと思います。

傍聴の方がおられますので、傍聴要綱第2条に則りまして許可したいと思います。いかがでしょうか。よろしいですかね。

(委員承諾)

はい、ありがとうございます。

それでは、傍聴の方も入られましたので、進めさせていただきます。

毎回ではございますが、会議中の発言の際は議事録作成のため、名前をおっしゃってから内容の発言をお願いいたします。

それでは、議題(1)「第3期豊能町子ども・子育て支援事業計画策定にかかる「量の見込み」について」なんですけど、今日むちゃくちゃ数字が多いので、なかなかわからないところもあったりとか、非常に大変かと思いますが、わかる範囲で聞いていただければなというふうに思います。

それでは事務局の高田さんのほうからよろしくお願いいたします。

○事務局(こども育成課長)

皆さんこんにちは。事務局の高田です。

議題(1)についてご説明いたします。資料1をご覧ください。着座にて失礼させていただきます。

この資料につきましては、第1回の審議会第1案をお示しておりましたが、人口推計に誤りがありましたので、今回の第2案で改めて人口推計を提示しております。

まず4ページをご覧ください。総人口につきましては、令和7年から令和11年にかけて、約7%の減少を見込んでいるところでございます。細かい数字についてはご覧いただいている通りでございます。

次に5ページをご覧ください。「(3)就学前児童の推計人口」および「(4)小学校児童の推計人口」について

は、グラフで表示している通りでございます。いずれも減少傾向を示していますが、小学校児童については減少傾向が幾分緩やかに感じられるかと思えます。

豊能町内の出生数ですけれども、毎年減少傾向が続いておりますが、一方では、ある年に生まれた0歳児の人数が小学校入学時には1.5倍から2倍程度に増えているというような状況が見られます。その理由といたしましては、豊能町内には賃貸の集合住宅が少ないことなどの理由により、町外で結婚、あるいは出産された夫婦が子どもの小学校入学を見据えて、一戸建てを購入、または建築されるにあたって、豊能町を選択するような事例が少なからず存在するためというふうに考えております。

このため、出生者数だけではなく、転入数も含めて人口推移を見込む必要がございます。

次に7ページをご覧ください。この7ページですけれども、本日資料1の訂正資料ということで、机の上に1枚、ペーパーを置かせていただきました。訂正箇所は、就学前の部分の家族類型の算出の部分で、「現在の家族類型」に掲げている数字、ここが全てちょっと記載誤りがございましたので、正しい数字としては訂正資料の方をご覧くださいと思います。

ただ、「潜在的な家族類型」のパーセンテージについては変更がございませんので、この後ご説明する量の見込みの算出結果等には影響ございませんので、その旨お伝えさせていただきます。

8ページをご覧ください。8ページ以降は、量の見込みの算出を示しております。第1回の審議会では、国の算出方法に基づく量の見込みについて計算方法の説明をいたしました。計算が複雑でわかりづらいところがあったと思います。今回の資料では、人口推計の修正を踏まえて、改めて国の標準的な算出方法による量の見込みを算出いたしました。その結果、いずれの項目においても実績との乖離が大きく、適切な見込み量の算出に結びつかないことがわかりました。

このため、実際には活用しづらい国の標準的な算出方法による量の見込みは、資料をご覧ください程度にとどめて、詳細の説明は省略をしたいと思っております。その一方で町独自の量の見込みの案の算出につきましては、過去5年間の実績を踏まえて算出する方法として、主に次の3ケースを検討しました。

8ページの下の方の下の部分、こちらをご覧ください。ケース①、ケース②、ケース③と書いてる部分です。ケース①は、第3期における推定の対象児童数に第2期の平均利用率、実際にどれくらい利用されたかというこの利用率を掛けて算出いたします。

ケース②は、第3期の推定の対象児童数、これに第2期の最大の利用率、年度ごとに利用率は異なりますけれども、そのうちの一番大きなもの、これを掛けて算出いたします。

ケース③では、第3期の推定対象児童数に前年度の推計利用率と伸び率の幾何平均を掛けて算出しました。ここはちょっと数字的に難しいところかなと思います。

町独自の量の見込みを算出するにあたりましては、多くの項目においてこの3ケースのうちのいずれかを採用することといたします。なお、平均利用率や最大利用率を算出するには、令和5年度の実績と令和6年度の4月から9月分、半年分の実績を含めて数値を精査する必要があることから、今回の資料で、斜字対にて表示している項目については、次回の第3回、12月の審議会で最終確定値をお示しする予定をしております。

それでは、8ページ以降について特徴的な項目を抜粋してご説明いたします。

まず、8ページの「(1)教育・保育」のうち、「1)幼稚園および認定こども園」の量の見込みについて説明します。まず、四角囲みの「A:国の算出方法に基づく量の見込み」では、令和7年度の見込みが1号、2号の合計で29人となっております。以下、令和11年度まで同様の数値が続きますが、その隣の実績と見比べていただくと、大きく開きがございます。実績のほうは令和2年度で115名、令和3年度で100名というところから見ると、大きく開きがあるということでございます。

このため、四角囲み「B:町独自の量の見込み案」これを用いることといたします。先ほど説明したケース①からケース③のうち、第2期実績の平均の利用率、これを用いて算出したケース①が最も実績に近く、適切であると考えられるため、今回はこのケース①の算出方法を採用することといたします。

今回の資料においては、町独自の量の見込み案のうち、採用する見込み量のケースの数値に網掛け、ちょっと見えにくいんですけれども、網掛けをしております。なお、この数値は暫定値ですので、斜字体にしております。今後、令和5年度および令和6年度の間の実績を踏まえて、確定したものを次回第3回の審議会資料において、子ども・子育て支援事業計画案の中に落とし込んでお示しすることといたします。

9ページから14ページにつきましても、それぞれ、町独自の量の見込み案において、採用を予定している見込み量の算出ケースの数値を網掛けしていますのでご確認ください。

例えば、9ページであれば、町独自の量の見込みのところケース②を採用するという網掛けをしております。10ページであればケース①を採用するというような具合でございます。

続きまして、15ページをご覧ください。「子育て短期支援事業」の見込みの量の算定でございます。国の算出方法によりますと、令和7年度で543人日、令和8年度で511人日というふうに算出されております。

しかし、この事業が想定している実施場所としての児童養護施設や、母子生活支援施設等が町内にはなく、過去の実績は0人日ということになっております。町独自の量の見込みとしては過大な見込みとならないよう、実績を踏まえて、各年度12人日というふうにいたしました。

続いて21ページをご覧ください。「病児・病後児保育」につきましては、国の算出方法によりますと、令和7年度で803人日、令和8年度で756人日というふうに算定されております。

しかし、町内施設においては、現在事業の未実施であるため、過去の5年間の実績は0人日となっております。前回の審議会におきましては、病児・病後児保育についての様々なご意見をお聞きしたところでございます。また、アンケートの結果でも「利用したい」と回答した保護者が多数いらっしゃる一方で、またその半数に関しては、「利用したいと思わない」と回答をされていることから事業実施においては利用意向を慎重に分析する必要がありますの一つであると考えております。医療との連携が必要な事業でございます。事業実施に向けては課題が多いところではありますが、町独自の量の見込みとしては、大きな概算といたしまして、国の基準を使うのではなく、町独自として100人というふうにいたしました。

かなり抜粋した説明になりましたが、資料1の説明は以上でございます。

○会長

ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

なかなか算出とか言われてもちょっとわからないところも結構あるかと思います。ただ、幼児期はそんなに多くないんだけど、小学校になると移住が多いっていうのは、これでよくわかったかなというふうに思います。それから、病児・病後児保育等の、これ本当に困りながらあんまり利用がない、実際利用する先がないとかということもありますので、あまり過大に見込みをするのはどうかということでも100で抑えてるとそんなような感じなんですけども、国の算出の方法でやっちゃったら、別に問題はないんだけど、それをすると現実と乖離するということなので、こういうところということですね。

それからまた、もうしばらくして6年度実績が出たところで、最終的にこのような感じでいくということだけご承知おきいただいたらよろしいですかね。何かご意見があれば、よろしいですか。

数が合ってる、合っていない、間違ったり、ずれたりというのは結構あることではあるんですけども、要は施策を決定するときに妥当な数でいけばいいかというふうに思いますので、その部分だけブレないようにいただければ、見込みがちょっとずれていても、それで足りないとか、それから困るとかということがないようにだけしていただければいいかと思いますので、また本体を作るときにこれでいいかどうかということ、皆さんちょっとチェックしていただいとというふうにしていただこうかと思っております。

また、それまでにいろんな、ポロポロ出てきたら適宜修正していただくということで、よろしくお願ひしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、数字のところが終わって、次の議題(2)のところ「第3期豊能町子ども・子育て支援事業計画素案について」またこれも事務局のほうからご説明をお願いします。

○事務局(こども育成課長)

事務局の高田です。議題(2)についてご説明いたします。資料2をご覧くださいと思います。着座にて失礼いたします。

資料2は、「第3期豊能町子ども・子育て支援事業計画」の素案としてお示しております。この第3期計画は、基本的に第2期計画を継承したものとしておりますので、大きく事業内容が変更するものでなければ、文言の整理等を除き、第2期計画と同様の記載になるということについてはご了承いただきたいと思っております。

それではページをめくっていただきまして、1ページ目の目次をご覧ください。実は1枚めくっていただくと1ページ、その次をめくってももう1回1ページが入っておりますけども、目次をご覧くださいと思います。第1章から第6章までの区分を記載しております。具体的内容については、この後で一部を抜粋して概要をご説明いたします。もう1枚ページめくっていただきまして、再び1ページの記載がございます。このページからもう1枚めくっていただきました3ページまでは、「第1章 計画の策定にあたって」の序章の部分でございます。内容検討中の部分でございますので、説明は省略させていただきます。文言を精査いたしまして、次回の第2案のときにご提示をさせていただきます。

次に4ページをご覧ください。「第2章 子ども・子育てを取り巻く状況・課題」について記載しております。この4ページから7ページまでは、人口推計や児童数の推計、働く女性の動向などをグラフで表しています。第3期計画の策定にあたりましては、量の見込みの算出の際に、これらの数値を参考といたします。

次に8ページをご覧ください。8ページから9ページにつきましては、教育・保育施設および小学校の児童の

推移を示しております。第3期計画策定の参考とすべき、過去5年間の実績の推移を数字で表したものでございます。

続いて10ページをお開きください。10ページからその後ずっと続く24ページまでは、計画策定にあたり実施したアンケート調査の結果概要を示したものでございます。「子育て支援に関するアンケート調査結果報告書」は前回の審議会においてお配りしたものでございますが、そのうちの一部を抜粋し、簡単な解説をつけたものとしております。

続いて25ページをお開きください。この25ページから33ページにつきましては、第2期計画の施策目標と主な進捗状況を踏まえ、第3期計画で取り組むべき事柄について取りまとめたものでございます。それぞれの施策については、全庁的に各担当課が取り組みを行っておりますが、その中でも、こども育成課、義務教育課、生涯学習課、健康増進課および福祉課が所管する事業が多くなっております。

続きまして34ページをお開きください。34ページから36ページは、第3章といたしまして「第3期計画の基本的な考え方」を示しております。第3期計画は第2期計画の方向性を継承しておりますので、基本理念、基本方向、施策目標とも第2期計画と同様のものとしております。

続いて37ページをご覧ください。37ページから50ページは「第3期計画における具体的な取り組み」を記載しております。第2期計画に記載がない取り組みについては、【新規】の印をつけておりますので、容易に見つけていただけたと思います。

それでは次に、この新規事業についてご説明いたします。まず、37ページをご覧ください。取り組みのうちのNo.7、一番下でございますが、「こども誰でも通園事業の実施」でございます。この事業については、法改正に伴い、全国一律に令和8年度から新たに実施する事業でございます。利用対象者は0歳6ヶ月から3歳未満の未就園児、どこのこども園とか保育所とかそういうところにも通っていないこどもで、保護者の就労などの保育の必要性の認定に関係なく、誰でも月10時間を上限に利用できることを基本としております。他市町におきましては、昨年度から既に試行的実施を開始しているところもございまして、今後それらの中間報告を踏まえて事業実施の課題が取りまとめられ、令和8年度の本格実施を迎える予定をしております。豊能町におきましては、実施場所や保育士の確保など、まだまだ検討段階でございまして、現在具体的な方針をお伝えできる段階ではございませんが、第3期計画中に新たに実施する取り組みとして記載するものでございます。

続いて38ページをご覧ください。「施策目標2)子育てに関する相談支援と情報提供の充実」の取り組みのうち、「No.5 子ども家庭センターの開設」につきましては、法改正に伴い、母子保健業務と児童福祉業務が一体となった子育ての支援体制を構築するため、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を統合し、新たに子ども家庭センターを開設するものです。子ども家庭センターの名前のつくもはご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、現在、大阪府の所管施設として、豊能町を管轄する児童相談所としての機能を有する「大阪府箕面子ども家庭センター」が存在しておりますが、これとは別に、市町村単位でも子ども家庭センターの設置を行うものでございます。この取り組みにつきましても、現在具体的な方針をお伝えできる段階ではありませんが、第3期計画中に新たに実施する取り組みとして記載するものでございます。

続きまして、50ページをご覧ください。「施策目標4)子どもの貧困対策の推進」のうち、No.4は「給食費の一部又は全部補助」の取り組みでございます。物価高騰による保護者負担を軽減するための施策として、既に中学校給食の無償化と小学校給食の一部補助を行っておりますが、新たな取り組みとして、第3期計画に記載するものでございます。

同じくNo.5は「高等学校等通学費用の一部補助」の取り組みです。将来を担う人材の育成に資することを目的に、高等学校等に通学する生徒に対して、通学費用の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図る取り組みです。この事業は令和6年度に開始しておりますが、新たな取り組みとして第3期計画に記載するものです。

なお、「施策目標4)の子どもの貧困対策の推進」の文言については、取り組み内容と一部そぐわない部分があるため、次回お示しする案では修正を予定しております。

続いて51ページをご覧ください。「第5章 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」の部分でございます。「1.教育・保育提供区域の設定」につきましては、第2期計画と同様に、本町全域を1圏域といたします。

今回の資料では、51ページから67ページの各事業における今後の方向性の量の見込み等の数値に関しては全て空欄にしております。先ほど、本日の会議(資料1)においてご説明いたしましたように、この部分は第3回の会議資料において、量の見込みが確定した後に提供量等を提示することといたします。

続いて69ページをご覧ください。「6.公私連携幼保連携型認定こども園の設置」について記載しております。委員の皆様もスケジュール等々の部分を気にしておられることと思います。当初の予定では既に設置場所が確定しているというところでもございましたが、現在西地区の公共施設再編検討を進めており、場所の確定に

至っていない状況でございます。そのため遅れてはおりますが、今のところ町としては、令和9年4月の設置に向けて、引き続き検討を進めているところでございます。

ざっとした説明になりましたが、資料2に関する説明は以上でございます。

○会長

ご説明ありがとうございました。

そうしましたら今の説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○委員

先ほどあった子ども家庭センターっていうのは、いわゆる子家センとよく言われているものとは全然別の組織ということなんですか。それとも府に子ども家庭センター、児童相談所ありますけど、その、今箕面、池田も豊能と一緒にですか？それぞれの市町村で一つ持つという、そういう、どう理解させていただいたらいいのかなど。

○会長

では、事務局のほうでお願いします。

○事務局(こども育成課長)

はい、高田です。今委員がおっしゃったように、今大阪府が所管するのは箕面の子ども家庭センターがあります。この箕面子ども家庭支援センター、実はその手前は、池田にあった子ども家庭センターが箕面に移転したということで、いずれも府が所管する児童相談所の機能をもっています。

今回ここで掲げています「市町村単位の子ども家庭センターはそれとは全く別のもの」という認識をしていただければ結構です。そこで担う業務といいますのが、母子保健、いわゆる豊能町でいいますと、保健センターで行っている母子の保健ですね。生まれてから、例えば家庭訪問したりとか、そういった部分の話と相談業務等の部分で、その母子保健の部分と児童福祉法に基づく児童福祉の部分、これを一体化させた子ども家庭センターをつくるというのが国の方向で決まったということでございます。

その背景には母子保健は母子保健、児童福祉は児童福祉で、なかなか一体化して相談っていうのができない場合に、連携がうまくいかないところがあるんじゃないかというところがありまして、そこをうまく連携できるようなセンターを置き、そこにセンター長を置き、というようなことを考えていらっしゃいます。それに合わせて町のほうでも組織の見直しであるとかいうことを今後考えていかないといけないというところでございます。以上です。

○会長

はい。委員はいかがでしょうか。

○委員

ありがとうございます。わかりました。

○会長

こういうところでね、なかなか…

○委員

同じ名前やからね。

○会長

名前が名前で、業務がどのぐらい、どういう分担なのかっていうのがちょっとわかりにくいかと思っております。またちょっと具体化してきたら、この例えば「この相談業務はこっち」とかですね、発達検査、孤立とか、「虐待家庭の予防はこっちなんだけど、対処はこっち」とかいろんなことが少しわかりやすくなると、利用する側も、計画する側もいいのかなと思います。

もし、よろしければ、まだ計画書に書くあれではないかもしれないですけども、ちょっと会議の中では説明をもう少し具体的にさせていただけるような、次とは言わず、次々回ぐらいでもいいですので、していただければと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、他にはいかがでしょうか。

給食費の一部、全部補助、いいですね。保護者の方的にはどうですか。給食…

○委員

ありがたいです。

○会長

ありがたいですね。「ありがたいです」という言葉をいただきましたので、積極的に進めていただいて、特にあの、高校の通学の費用の一部を補助、これもなかなかいいかなと思うんですけど、●●委員、この辺はどうですか。

○委員

これね、行くとき、年間で15万から20万ぐらいバス代がかかっている…

○会長

年間で15万から20万、バス代がかかる？

○委員

そうですね。年間で。僕るときはそうやったんで、すごくありがたいとは思いますが。

○会長

高いですね。

○委員

高いです。だから、定期券1枚、なくすことがあるとえらいことになるので、それを、今どうなってるかわかりませんよ。今どうなってるかわかりませんが、僕らときはその1枚を子どもに持たしてましたから、「絶対なくすなよ」ってみんな言われながらって感じです。

○会長

補助金が来たからといってなくしていいわけじゃないですからね。

○委員

そうなんです。

○会長

18歳までの人口がかなり減るっていう、乳児幼児が少なくて、小学校が多くて、また18歳の子になってくるとゴンと減るっていうのは、こっちに移住してきたかなと思ったら、その10万、15万に耐えきれず「そのぐらいだったら…」って言ってまた街のほうに移住されるという。それがね、定住という側面からすると、この補助っていうのはすごくいい事業かなと思いますので、どのぐらいできるかわかんないですけど。増えすぎたらまた、町がもたないんですけども、できる範囲で補助していただければなというふうに思います。

あとはいかがですかね。

実際、これ書き込んでいただかないとちょっとわかんないところも多々あるかと思いますが、新規の事業がいくつかあるということで、ちょっと期待したいなと思います。また、こども園の創設に関しては主査が来られましたので、また積極的に進めていただけるかというふうに思っていますので、よろしく願います。本当に、有効な施策をできるように計画書を書いていただいて、できればそれで通していただいて、それで無理なことは無理かもしれないですけども、できるだけ夢を描いて書いていただければというふうに思います。

数値のことにに関しては、さっきほとんど白紙だったんで次を楽しみにしてますけども、多分そんなに施策の決定にはあまり影響ないようなところがほとんどかなというふうに思いますし、現状のところはかなり、学童も保育所、幼稚園、こども園も多分大丈夫というふうに思いますので、その辺はあまりカツカツせずにやっていたらいいかなというふうに思います。

そうしましたら、ちょっと今日簡単にしようと思っておりますので、この辺でよろしいでしょうか。何かご意見あれば…

○委員

もう一点だけいいですか。

○会長

はい、お願いします。

○委員

すいません。遅れてきて、いっぱいもの言って申し訳ないんですけど、最後のところで西地区のひかり幼稚園と吉川保育所の統合と民営化のことが書かれてるんですけども、その上の5のところにね、「保幼小中一貫教育に取り組む」という、今も、こないだ東能勢のほうの運動会にもちょっと、参加してないですけども、観覧させていただいたんですけども、ふたば園の子が来て一緒に出場してたりとか、そういうことが見られて、なんか小学校に入ったこの段差が、そこでちょっと緩やかにされてるんかなっていうのを感じたんですけど。民営化になったときにね、民営化されたこども園と公立の小学校、中学校ですよね。そこの繋がりをきちんとできるような、どこの幼稚園の団体が民営化するときに、運営をされるかちょっとわからないんですけども、あまりに公立の小中と方向の違う団体さんが運営されるということになると、5のところで言ってるその「保幼小中一貫教育」というところで、ちょっと支障が出てくるのかなと、ちょっとそんなふうに思ったんです。

だから民営化といっても、いろんな幼稚園や保育所あるので、それぞれやっぱり子どもを集めるためには、うまいこと言われへんけど集めるためにいろいろ特色を出してはりますよね、それぞれの保育園とか幼稚園の。ただそれを出しはるのはいいんですけど、それを出すのがゆえに公立の小中とうまいこと繋がっていけないとかね。そういうことにならんようにちょっと、中身とか具体的などころに入ってしまうんですけども、そういうところはちょっとなんか、頭に入れておいていただいて、民営化を進めていくというふうになるのかな。

財政的にもね、民営化の方向なんやと思うんですけども、その辺の教育内容については、ちょっとしっかり町のほうで、うまいこと仕切っていたいただきたいなというふうに感じました。

○会長

●●委員、ありがとうございます。大事なこと言っていたいて、ありがとうございます。

そうですね。ここの5のところちゃんとね、6の認定こども園の設置のところと連携してできるように、ちょっと書いていただくといいかなと思いますので、一応ここに「保幼小中一貫教育のカリキュラム作成し」って書いてあるので、それに参画していただいて、実施していただくっていうことをしっかり明記しておいていただくといいかなというふうに思います。そうしたらね、あのカリキュラムが一貫して、特色出してもらっても、別に競合相手がいるわけじゃないので、ここ。一生懸命集めなくても、ここだけしかいないし、これ以外からも来ないので、別にいいと思うんですけど、森町から来ていただいてもいいんですけども、そのカリキュラムを作成のところ参画してもらって、それから実施をしてもらって、そういった体制を整えるぐらいのちょっと、「体制を整える」とかですね。その辺を書いておいていただいたら、今のようなご懸念されてらっしゃるところってというのは払拭されるんじゃないかなというふうに思います。

計画に書くときに、どんなことを入れておいたらいいかっていうのをちょっと皆さんで少し考えて、どういう文言でお互い Win-Win の関係で運営ができるようにというところで明記していただいたらいいかなと思います。ザクッと書いておけばですね、ちょっとしたことでも、「これやりました」って言えるようにはしておいていただかないといけないんですけども、予算がついたらいいですし、つけられるような、でもつけなくても怒られないような、文言に見合うところで書いていただいたらいいかなと思います。

また皆さん本当に、おそらく保護者の皆さんも大好きな園が「このまま続いてくれたらな」という思いをお持ちかと思いますが、委員のおっしゃる通り「小学校で繋がらなかったらどうなるんや」みたいなこともありますので、そこもちょっと含めて書いていただければと思います。それが一番計画立てるのに、計画書として、成り立つのに一番大事なところかなというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

数字は間違ったら「ごめんなさい」でまた直していくんですけども、基本理念というところをしっかりと書いていただくというのが今回の一番大事なことかなと思います。本当に、ご意見ありがとうございました。

そうしましたら、そのような形で肅々と、計画の最終案ぐらいまで受けていただけたらなというふうに思いますので議題の(3)のところ「子ども・子育て支援業務計画の策定手順について」またこれも、事務局のほうから説明をよろしく願いいたします。

○事務局(こども育成課長)

事務局の高田でございます。「資料3 第3期子ども・子育て支援事業計画策定手順」をご覧ください。着座にて説明します。

この資料は第1回の審議会のときに案としてお示ししたものに、第2回本日の審議会の日付を加えたものでございます。第3回以降の審議会の開催スケジュールは、前回提示分と変更ございませんので、委員の皆様には、できる限りスケジュールの調整をお願いいたします。また、会議の場所と当日の会議資料につきましては、町議会の関係等ございまして会議室の確保にちょっと調整が必要ですので、場所等、決定いたしましたら改めて事前にお知らせいたします。また、第3期計画の素案につきましては、本日のご意見等を踏まえ、事業担当課とも再度調整いたしまして記載内容についての検討を行い、内容や文言の修正を加えた上で、次回第3回の審議会で、第2案としてお示しをいたします。

資料3に関する説明は以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございます。日付は大体、12月11日と3月14日で変わらないですが、場所がまだ未定ということですね。会議室、いっぱいですか。

○事務局(こども育成課長)

ちょうど12月議会、それから3月議会と重なっているような状況でございますが、議会のほうが正式な日程というのは直前にならないと決まらないというところございまして、その関係でございます。

○会長

そうですね。幼稚園のそばでもどこでもいいかと思いますが、保育園の遊戯室でやってもいいかなというふうに思いますので、西、西でやってということでもいいかなというふうに思いますので、そうしていただくといいかもしれないですね。

そうしたら、その辺も含めて、いろんな場所を考えていただいて…

○事務局(こども育成課長)

できる限りは、東、西、東、西でできればいいと思っております。

○会長

そんな感じでよろしくをお願いします。

また12月にお会いできたというふうに思いますので、それまでに事業計画をしっかりとやっていただけたらというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

そうしましたら、ちょっと「その他について」事務局のほうから何も…よろしいでしょうか。大体、議案は終わりましたんですけど、皆さんのほうからご意見とかご質問とか、別にすごい会議に関係ないことでも結構ですので、もしあればですけど、ちょっと緊張しますよね。だから個別でも結構ですので、あとで言っていたらいいかと思えます。

新規事業は少し加えられるということで、ちょっと楽しみにしながら今度の計画をお待ちしておりますので、どうかよろしくをお願いします。

そうしましたら、何もありませんようでしたら、以上をもちまして、第2回の豊能町子ども・子育て審議会を閉会したいと思います。また、事務局にお返ししたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○事務局(こども育成課主査)

鈴木会長はじめ、委員の皆様、長時間の会議お疲れ様でした。本日の会議出席に係る委員報酬につきましては、所得税を源泉徴収した上で、後日振り込みを予定させていただいております。以上で本日の会議を終了いたします。気をつけてお帰りください。ご苦勞様でした。

閉会 午後3時